

第4章 具体的な施策の展開

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

施策の方向 1

地域における
子育て支援

施策の方向 2

母子の健康
確保と増進

施策の方向 3

子どもの
健やかな成長
のための教育
環境の整備

施策の方向 4

子育てを支援する
生活環境の整備

施策の方向 5

仕事と生活の
調和の実現

施策の方向 6

児童虐待防止対策

施策の方向 7

障がいのある
子どもの支援

施策の方向 8

ひとり親家庭の自立支援

1 ひとり親の家庭の自立支援の推進

P.115

施策の方向 9

子どもの
貧困対策

1 ひとり親家庭の自立支援の推進

(1) 子育て・生活支援の充実

－現状と課題－

- ひとり親家庭については、子育てや生活支援の充実が必要であるため、保育所等への優先入所や市営住宅への優先入居、保護者の病気時や急な残業時などに対応した子育て支援短期利用事業、トワイライトステイ事業を実施しているほか、母子生活支援施設での生活支援など、生活環境の改善とその自立を支援しています。
- また、母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭等を対象に、生活の安定や就労、福祉の向上のための事業を行っているほか、生きがいを深め、健康で明るい生活を送るための趣味・教養教室を開催しています。
- 「子どもについての悩み」について、祖父母同居を含めたひとり親世帯では、「子どもとの話し合い等の時間がもてない」「親子関係」および「子どもの就職」と回答した割合が両親世帯に比べて高くなっています。

[子どもについての悩み（複数回答）]

区分	子どもとの話し合い等の時間がもてない	親子関係	子どもの友達関係	子どもの学習や進路	いじめ	子どもの非行や不良行為	子どもの就職	その他	特に悩みはない
母子世帯 (祖父母同居を含む)	15.3%	9.9%	17.1%	52.7%	3.4%	1.3%	14.0%	3.4%	22.9%
父子世帯 (祖父母同居を含む)	16.2%	10.8%	18.9%	40.5%	5.4%	2.7%	16.2%	2.7%	29.7%
両親世帯 (祖父母同居を含む)	8.2%	6.5%	15.8%	48.4%	1.9%	0.7%	7.0%	2.5%	32.1%

資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」

- ひとり親家庭については、母親等の収入状況が自立に影響するため、就業、求職活動、職業訓練等を行う際に、子育て支援サービスや相談体制の充実などきめ細かな支援が必要です。

－施策の方向－

- ひとり親家庭のニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図るとともに、母子生活支援施設での生活支援や就業支援、育児相談、教育相談などを通じて、自立を促進していきます。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	ファミリー・サポート・センター事業	(再掲) P.32	子ども未来部 子どもサービス課
②	母子家庭等の保育所優先入所	母子世帯や父子世帯を対象に、認可保育所の優先入所を行う。	子ども未来部 子どもサービス課
③	ひとり親家庭等奉仕員派遣事業	(再掲) P.32	子ども未来部 子育て支援課
④	子育て支援短期利用事業(ショートステイ事業)	(再掲) P.35	子ども未来部 子育て支援課
⑤	トワイライトステイ事業	(再掲) P.35	子ども未来部 子育て支援課
⑥	母子生活支援施設	住居を提供するだけでなく、生活支援、就業支援、育児相談、教育相談などを通じて、自立を支援する。	子ども未来部 子育て支援課
⑦	母子・父子福祉センターでの趣味・教養教室	母子・父子・寡婦を対象として、趣味や教養、スポーツ・レクリエーションを通じて生きがいを深め、健康で明るい生活を送るための各種教室等を開催する。	子ども未来部 子育て支援課
⑧	親子での各種体験型教室(事業)の参加促進	親子で参加できる各種の体験型教室(事業)等の情報収集を行い、その周知・広報に努め、親子での参加促進を図る。	子ども未来部 子育て支援課
⑨	ひとり親家庭サポート・ステーション事業	(再掲) P.38	子ども未来部 子育て支援課
⑩	市営住宅への母子・父子家庭等の優先入居	高齢者、障がいのある人、母子・父子世帯、低所得者を対象に市営住宅の優先入居を行う。	都市建設部 住宅課

(2) 就業支援の充実

－現状と課題－

- ひとり親家庭の親の働き方について、母子世帯では「フルタイムで働いている」が58.9%、「パート・アルバイト等をしている」が27.1%、「働いていない」が13.1%となっており、父子世帯では「フルタイムで働いている」が86.9%、「パート・アルバイト等をしている」が0.0%、「働いていない」が6.6%となっています。

また、母親のフルタイム勤務への転換希望について、両親世帯では「転換希望がある」が30.1%であるのに対し、母子世帯では56.3%となっています。

[ひとり親家庭の母親の働き方，父親の働き方]

区 分	フルタイム勤務	パート・アルバイト等勤務	働いていない	無回答
母子世帯 (祖父母同居を含む)	58.9%	27.1%	13.1%	0.9%
父子世帯 (祖父母同居を含む)	86.9%	0.0%	6.6%	6.6%

資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

[母親のフルタイム勤務への転換希望]

区 分	転換希望あり	パート等の継続を希望	パート等をやめて子育てや家事に専念したい	無回答
両親世帯 (祖父母同居を含む)	30.1%	62.1%	5.8%	2.0%
母子世帯 (祖父母同居を含む)	56.3%	38.2%	2.8%	2.8%

資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

- より良い就業に向けた能力の開発を支援するため、母子・父子福祉センターでの技能習得事業や資格取得のための教育訓練講座の受講料の一部などを支給する「母子家庭等自立支援給付金支給事業」に取り組んでいるほか、母子家庭等就業・自立支援センターと連携し、一貫した就業支援サービスの提供に努めています。
- また、「女性の再就業支援事業」では、再就業意欲のある子育て中などの女性に対して、託児サービスの提供とあわせてビジネスマナーなど就業に必要なスキルを習得する講座や個別就労支援を実施し、女性の就業促進を図っています。

－施策の方向－

- 各種事業の効果的な展開により、ひとり親家庭等の親のスキルアップを図るとともに、民間事業者の理解と協力を得るなかで、就業に係る各種制度の周知・啓発を行ないながら、就業支援の充実に努めていきます。
- ひとり親家庭の資格取得における支援の拡充や、ひとり親家庭等の父母の雇用を行う事業主に対する支援など就業促進を図っていきます。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	母子・父子福祉センターでの技能習得事業	母子家庭等の母親または父親、および寡婦を対象として、就職に有利な資格を得るための講座を開催する。	子ども未来部 子育て支援課
②	母子家庭等就業・自立支援センター事業	道と連携を図りながら、一貫した就業支援サービスを提供するとともに、地域生活や養育費に関する相談のほか、民間事業者に対する就業に係わる協力依頼など、総合的な支援について、きめ細かく取り組む。	子ども未来部 子育て支援課
③	母子自立支援プログラム策定事業	就職や転職を希望する児童扶養手当受給者を対象に、専門の相談員が面談のうえ、本人の希望や実情に対応した自立支援計画書(プログラム)を策定して、個々に応じたきめ細かな就業支援を行う。	子ども未来部 子育て支援課
④	ひとり親家庭等就労自立支援給付金	ひとり親家庭の父または母が自立支援プログラム策定事業を利用して就職し、雇用保険の被保険者となった者を対象に、経済的負担の軽減と仕事への意欲向上を図るため、就職の支度に必要な費用として給付金を支給する。	子ども未来部 子育て支援課
⑤	母子家庭等自立支援給付金支給事業	資格取得のための指定された講座を受講する場合や、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、調理師、製菓衛生師のような経済的自立に有効な資格を取得する場合などに給付金を支給する。	子ども未来部 子育て支援課
⑥	ひとり親家庭技能習得支援給付金	ひとり親家庭の父または母で、高等職業訓練促進給付金を受給しながら看護師等の資格取得をめざす者を対象に、授業料等の経済的負担の軽減を図るため給付金を支給する。	子ども未来部 子育て支援課
⑦	ひとり親家庭等雇用促進補助金	ひとり親の雇用を促進するため、市内在住のひとり親家庭の父母等を雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた市内の事業主に対し、国の助成金の半額を上乗せ支給する。	経済部 雇用労政課
⑧	ひとり親家庭のための合同企業説明会	ひとり親家庭の就業に理解があり、その採用に意欲のある企業を開拓し、就業の機会を提供する合同企業説明会と就労に役立つセミナーを開催する。	経済部 雇用労政課
⑨	子育て女性等の就職支援	(再掲) P.99	経済部 雇用労政課

(3) 経済的支援の充実

－現状と課題－

- ひとり親家庭に対する経済的支援策として、「遺児手当」や「ひとり親家庭医療費助成制度」のほか、「母子・父子・寡婦福祉資金貸付金」などに取り組んでいますが、世帯の収入について、母子世帯は300万円未満が、74.1%となっています。

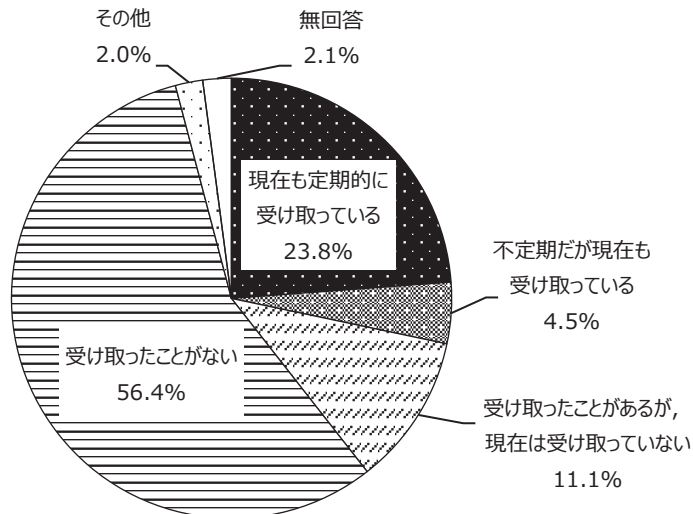
[世帯年収（税込）はいくらですか]

区分	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答
母子世帯 (祖父母同居を除く)	8.7%	38.9%	26.5%	9.9%	5.3%	2.6%	0.9%	0.3%	6.9%
父子世帯 (祖父母同居を除く)	0.0%	6.5%	12.9%	22.6%	16.1%	19.4%	3.2%	12.9%	6.5%
両親世帯 (祖父母同居を除く)	0.2%	1.8%	9.0%	15.9%	19.1%	27.7%	15.6%	4.7%	6.0%

資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

- 「養育費を受け取っていますか」について、「受け取ったことがない」が56.4%と依然として多く、「受け取ったことがあるが現在は受け取っていない」が11.1%となっており、現在受け取っていない割合が67.5%となっています。

[養育費を受け取っていますか：ひとり親]



資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

－施策の方向－

- 各種手当、制度等の継続および充実を検討し、経済的支援に努めます。
- 相談機能の強化を図るとともに、国が定めた「養育費の手引き」の活用などにより、養育費確保に向けた情報提供に努めていきます。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	母子家庭等自立支援給付金支給事業	(再掲) P.118	子ども未来部 子育て支援課
②	児童扶養手当	ひとり親家庭等(母子および父子家庭等)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図るため、一定の要件に該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(一定程度以上の障がいの状態にある場合は20歳未満)を養育しており、所得が一定未満の方に手当を支給する。	子ども未来部 子育て支援課
③	ひとり親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子どもとその母または父の保険診療にかかる医療費の一部を助成しており、今後は、低所得者世帯、乳幼児などに対するさらなる助成の拡大に努める。	子ども未来部 子育て支援課
④	遺児手当	父および母を失った遺児または不慮の事故、災害により父母のいずれかを失った遺児の養育者に対して、手当を支給する。	子ども未来部 子育て支援課
⑤	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るため、無利子または低利子で各種資金の貸付けを行う。	子ども未来部 子育て支援課
⑥	養育費確保にかかる周知・啓発事業	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく養育費について、児童扶養手当の申請時などに周知・啓発を図る。	子ども未来部 子育て支援課
⑦	ひとり親家庭等子どものための学習支援事業	ひとり親家庭等世帯の小学生等を対象に、生活指導を含めた訪問型学習支援を行う。	子ども未来部 子育て支援課
⑧	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実	(再掲) P.35	子ども未来部 次世代育成課
⑨	就学援助	経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費や学用品など、必要な援助を行う。	学校教育部 保健給食課

(4) 情報提供および相談体制の充実

－現状と課題－

- ひとり親世帯の保護者が子どもについての悩みや困りごとを相談する相手としてあげているのは、母子世帯が「同居していない家族・親せき」「それ以外の友人・知人」が圧倒的に多く、次いで「職場の人」、父子世帯が「同居していない家族・親せき」「それ以外の友人・知人」が多く、次いで「職場の人」「同居の家族」という状況となっています。

[子どもについての悩みを相談する相手（複数回答）]

区分	同居の家族	同居していない家族・親せき	職場の人	それ以外の友人・知人	幼稚園・保育園の先生	学校の先生	自治体等の子育て関連担当窓口	相談する人はいない
母子世帯 (祖父母同居を除く)	11.4%	71.0%	30.8%	58.5%	13.4%	18.8%	0.8%	3.5%
父子世帯 (祖父母同居を除く)	22.6%	58.1%	22.6%	48.4%	9.7%	9.7%	0.0%	6.5%
全体	74.6%	64.5%	26.7%	55.1%	21.5%	19.4%	1.3%	1.2%

資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

- ひとり親家庭が抱える様々な悩み等について相談に応じるため、「ひとり親家庭サポート・ステーション」を設置し、専任の相談員を配置するとともに、ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、各種制度や相談窓口等を紹介した「ひとり親家庭のしおり」を作成し、ひとり親家庭に配布しています。

－施策の方向－

- 既存事業の効果的なPRを実施するとともに「ひとり親家庭サポート・ステーション」により、支援員による家庭訪問の実施や関係機関への付添を行うなど機動性を高め、きめ細かな支援に取り組みます。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	スマートフォン向けアプリ「Gruccho（グルッコ）」	(再掲) P.46	子ども未来部 子ども企画課
②	子ども・子育て情報「はこすく」	(再掲) P.46	子ども未来部 子ども企画課
③	「ひとり親家庭のしおり」の配布	母子または父子家庭を対象とした相談や手当の制度、生活資金の貸付け、仕事、子育て支援サービス等、生活に必要な情報を掲載した冊子を作成し、対象世帯に配布する。	子ども未来部 子育て支援課
④	ひとり親家庭サポート・ステーション事業	(再掲) P.38	子ども未来部 子育て支援課

No.	事業名	事業内容等	所管部局
⑤	「すくすく手帳」の発行	(再掲) P.46	子ども未来部 次世代育成課
⑥	子育てサポート情報通信「すくすく」の発信	(再掲) P.47	子ども未来部 母子保健課

Column 6

ひとり親家庭サポート・ステーション



ひとり親家庭サポート・ステーションの窓口の様子

「ひとり親家庭サポート・ステーション」では、ひとり親家庭のみなさんが抱えているいろいろな悩みごと等に対して、専門の相談員が自立に向けたアドバイスや、関係機関への付き添い支援などを行っています。